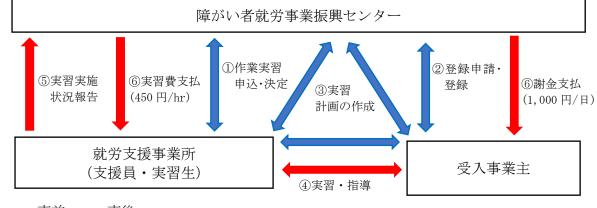
「障がい者作業能力ステッアップ事業」の概要

島根県障がい者就労事業振興センター

1. 目的

- (1) 施設外就労の形態を通しての障がい者の作業能力および職業能力向上
- (2) 作業実習実施就労支援事業所の支援員の作業指導力の向上
- (3) 作業実習の受入事業主の施設外就労および障がい者に対する理解の向上
- (4) 施設外就労の定着・拡大
- 2. 事業内容



- ■:事前 ■:事後
- <実習>
- □原則として1ヶ月以上6ヶ月以内
- □1ヶ月当たりは4日間以上10日間以内
- □実習時間は1日当たり原則として2時間以上5時間まで
- □ 1 ユニットあたり、支援員 1 名+実習生 1 \sim 3名/ユニット。 実習生の総数は 6 名以内
- 3. 令和3年度実施状況

1 1 1 2 2 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
事業所	益田市内3事業所
受入事業主	(株)キューサイファーム島根
実習内容	ケール収穫作業能力の向上
実習期間	令和3年12月~令和4年3月

<実施状況>

(1)作業の流れ



収穫



作業車へ投入



加工場へ運搬

- (2) 実習のねらい
- ①目視による収穫可能茎葉の判断
- ②投入量(抱え込み量)の増加
- ③作業ルールの習得
 - 安全作業
 - 異物混入防止
- ④作業環境に慣れる (大面積、多人数、寒さ、 タイムスケジュール、コロナ 対策 等)





